

マイライフ倶楽部 ご案内

◆ マイライフ倶楽部とは

所定の入会金をお支払いいただきますと「マイライフ倶楽部」の会員となります。
セレモニープラザとわにでの葬儀施行等、SPJライフスポーツプラザ及びはまきたプラザホテル各施設でのご利用優待特典をご提供いたします。
最初に入会金を納めていただくだけで、会員資格終了まで以後の負担は一切ございません。
(SPJライフスポーツプラザの月会費は別途お支払いとなります。)
会員特典はご本人の他、ご家族(両親、祖父母、子供、配偶者の両親)も同等に適用されます。
会員様には会員カードを発行いたしますので、各施設をご利用いただく場合は必ずご提示下さい。

入会申し込みは、指定入会申込書にご本人がご記入・ご捺印の上、入会金を添えてお申込み下さい。
マイライフ倶楽部への入会手続きは、各施設で取り扱っております。
SPJライフスポーツプラザに入会された場合は、自動的にマイライフ倶楽部シルバー会員として登録されます。
(その場合のマイライフ倶楽部入会金は無料です)

◆ 会員様 優待特典

- セレモニープラザとわに
通常葬儀プラン価格が規約別表「会員一覧」の通り割安となります。
初盆用祭壇を会員価格でご提供いたします。
生花、籠盛りを会員価格でご提供いたします。
- はまきたプラザホテル
ホテル宿泊 マイライフ会員様プランにてご提供
ご法宴 マイライフ会員様プランにてご提供 送迎バス無料(10名様以上)
更に、次の中から一つ選択されたものをお付けします
① シングル1室宿泊券 宿泊+朝食
(宿泊券のご利用は、宴会を施行した日の宿泊または前泊に限ります)
② 焼酎又はワイン1本プレゼント
③ ソフトドリンクサービス
④ デザートのグレードアップ
- SPJライフスポーツプラザ
入会金 50%OFF (キャンペーン期間中は適用されません)
利用券 マイライフ倶楽部入会時に無料利用券 2枚進呈
- マイライフ倶楽部主催の各種イベント
会員様はマイライフ倶楽部主催の各種イベントに優待価格にてご参加いただけます。
また、会員様が優先して参加できるイベントを開催することがあります。

◆ マイライフ倶楽部 提携店のご紹介

マイライフ倶楽部会員カードをご提示いただきますと、割引等のサービスを受ける事ができます。

会員カードは必ずご利用時にご提示下さい。

※各店舗ごとにサービス内容は異なりますので、事前にご確認下さい。

提携店一覧や、サービス内容につきましてはセレモニープラザとわに、マイライフ倶楽部WEBサイトをご覧ください。

株式会社かねはら公式サイト <https://kanehara.co.jp/>

[提携店一覧](#) →



◆ ご案内

会員規約・優待特典は予告なく変更する場合がございます。

マイライフ倶楽部のWEBページでご確認いただくか マイライフ倶楽部事務局までお問い合わせください。

上記内容は2019年9月23日より適用されます。



マイライフ倶楽部 会員規約

◆ 第一条(名称、運営)

本会は「マイライフ倶楽部」と称し、株式会社かねはらが運営します。

◆ 第二条(株式会社かねはら 各施設)

・セレモニープラザとわに 浜北新原	TEL 053-581-0004
・セレモニープラザとわに きべの里	TEL 053-581-0004
・セレモニープラザとわに 小松内野	TEL 053-581-0004
・はまきたプラザホテル	TEL 053-586-2122
・SPJライフスポーツプラザ (SPJ)	TEL 053-586-6611
・SPJラウレア	TEL 053-586-6611
提携施設・SPJフールール	

◆ 第三条(目的)

本会は、会員様が快適な生活を送られるために協賛店を含む各施設を割安でご利用いただける他、健康・食生活・葬儀などに關するアドバイス・ご相談などを承ります。

◆ 第四条(会員資格)

マイライフ倶楽部へ所定の入会申込書を提出し、入会金をお支払い頂いた方とします。
入会金、会員の種類は別表「会員一覧」の通りとし、現金一括払いを原則とします。
マイライフ倶楽部への入会手続き完了後、会員に会員カードを貸与いたします。

◆ 第五条(会員資格の適用)

第四条の会員の他、会員のご家族(両親、祖父母、子供、配偶者の両親)も会員と同等の特典を受けられるものとします。

◆ 第六条(会員資格の始期と終期)

一、会員の始期は、入会申込書に記載された日付とします。
会員の終期は、次のいずれかとなります。

- ① セレモニープラザとわにのご葬儀施行に於いて、会員特典をご使用された場合。
- ② 退会を希望される意思を会員様ご本人又はご家族から頂き、会員カードを弊社施設または担当者へ返却されたとき。但し、一度納められた入会金は理由の如何を問わず返還いたしません。

二、SPJ会員は、SPJ入会の日より マイライフ倶楽部シルバー会員に自動入会とします。
SPJ退会後も会員資格は継続されます。

- SPJ会員に付帯する、マイライフ倶楽部会員資格の終期は次のいずれかとなります。
- ① セレモニープラザとわにのご葬儀施行に於いて、会員特典をご使用された場合。
 - ② マイライフ倶楽部会員資格が不要であるとの意思表示を会員様ご本人又はご家族から頂き、会員カードを株式会社かねはらの各施設または担当者へ返却されたとき。なお、マイライフ倶楽部への自動入会はSPJの入会特典に位置付けるものですので、マイライフ倶楽部に再入会される場合は所定の入会金をお支払いいただきます。

三、一項①、二項①に定める会員特典ご使用によって会員資格を喪失の方が再入会される場合、ご葬儀施行日から1ヶ月以内の再入会お申込みに関し、新たに入会する会員種別の入会金を半額にいたします。

◆ 第七条(「セレモニープラザとわに」での葬儀不履行)

葬儀施行依頼の集中、官公署の営業停止命令、その他の理由により会員からお申し出があった葬儀の施行が出来ない場合は、第六条②によらず速やかにマイライフ倶楽部入会金を返還いたします。但し、引き続き会員資格を継続される場合はこの限りではありません。会員資格は葬儀施行の保証をするものではありませんので、入会金返還以外の責任は負いかねます。

◆ 第八条(登録内容の変更・会員カード紛失・会員カード返納)

入会申込書に記載した事項(住所・電話番号等)に変更があった場合は、速やかに「セレモニープラザとわに」又は「SPJライフスポーツプラザ」まで連絡するものとします。連絡なき場合のお知らせや郵送物がお手元に届かなかった場合の責任は負いません。
会員カードを紛失された場合、再発行する際は所定の再発行手数料をお支払いいただきます。
会員カードはマイライフ倶楽部より会員に貸与しているものですので、退会される際には速やかに返却していただきます。

◆ 第九条(クーリングオフ)

入会金領収書の日付を含む8日以内であれば、書面により申込みを撤回することができます。
この場合、すでに納入された入会金は第六条②によらず全額返還いたします。

◆ 第十条(協議解決)

本規約に定めのない事項及び紛議が生じた場合は、株式会社かねはらが誠意をもって協議解決するものとします。

◆ 第十一条(お問合せ・相談窓口)

この会についてのお問合せ・ご相談は、株式会社かねはら マイライフ倶楽部事務局で承ります。
マイライフ倶楽部事務局 053-587-6633

別表 会員一覧

会員の種類	入会金(税込)	最大お値引き額(プラン内容により異なります)、備考
プレミアム会員	50,000円	▲ 400,000円
ゴールド会員	30,000円	▲ 300,000円
シルバー会員	10,000円	▲ 200,000円 SPJ会員はシルバー会員に自動入会されます。
フレンズ	3,000円	▲ 50,000円
旧会員 ※	(新規受付なし)	▲ 100,000円 ※第六条一項①、第六条二項①による会員資格の喪失なし

・会員カード再発行手数料は500円(税別)です

※旧会員は、2019年9月23日以降 入会受付を行っておりません。

上記規約は2019年9月23日より適用いたします。2023年4月4日一部改訂。

会員規約は予告なく変更する場合があります、その際は弊社WEBページにてお知らせいたします。